

## 平成33年度千葉大学入学者選抜方法の変更について（予告）

平成31年3月

千葉大学

大学入学者選抜実施要項の見直し及び大学入学共通テストの実施に伴う、平成33年度千葉大学入学者選抜の変更等については、平成30年12月に公表したところです。このたび、後日公表となっていた事項について新たに決定しましたので追加公表します。

### 1 大学入学共通テストにおける外国語検定試験成績利用について

(1) C E F RのA 2 レベル以上を一般選抜における出願資格とします。

(2) 原則として、「平成32年4月から12月に受検し、大学入試センターに結果を通知することに同意した試験」を利用します。

(3) 上記(2)以外については、以下のとおりとします。

① 平成32年4月から12月を含めた一定期間海外に在住していた者は、上記(2)と同一年間に実施された同種同名の海外の検定試験結果を利用することができます。

② やむを得ない事情※により平成32年度に受検できなかった等の者は、平成30年4月以降に受検した結果を利用することができます。

③ 障害がある等、特別に配慮すべきと認められる者については、上記①、②の措置に限らず、不利益が生じないように配慮します。

※ 「やむを得ない事情」とは、非課税世帯であるなど経済的に困難な場合、離島・へき地に居住・通学する場合、病気等により受検できなかった場合等が該当します。

### 2 大学入学共通テストの「国語」の記述式成績利用について

(1) 段階別成績表示を点数化し、マークシート式の得点に加点して利用します。

(2) 段階別成績表示の点数化については、以下のとおりとします。

① 「国語」の得点比率は、マークシート式80%、記述式20%とします。

② 記述式は、段階別成績表示のA段階を20%（満点）とし、以下、B段階15%、C段階10%、D段階5%、E段階0%に相当する得点とします。

3 大学入学共通テストの「数学」の記述式成績利用について

(1) 従来のマークシート式と同様の取扱いとして利用します。

4 「学力の3要素を多面的・総合的に評価する」ことについて

(1) 一般入試を「一般選抜」、AO入試を「総合型選抜」、推薦入試を「学校推薦型選抜」に、それぞれ名称変更します。

(2) 一般選抜における調査書等の活用については、以下のとおりとします。

入学者の選抜は、従前のとおり、平成33年度大学入学共通テストの成績、個別学力検査等の結果及び調査書の内容を総合して行います。